

定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

平成21年12月21日付けで長岡市（以下「甲」という。）と見附市（以下「乙」という。）との間で締結した定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

第3条第1号イ(イ)を次のように改める。

(イ) 圏域内大学への支援

a 取組の内容

- (a) 地元進学に向け、大学と連携して圏域の高校生に対して、情報提供を行う。
- (b) 圏域内に設立される大学の整備に対して、必要な財政的支援を行う。

b 甲の役割

- (a) 地域在住の高校生に対する情報提供を行う。
- (b) 大学の圏域内設置及び既存の大学の新学部開設に対する情報収集を行う。
- (c) 大学に対する必要な財政的支援を行う。

c 乙の役割

- (a) 地域在住の高校生に対する情報提供を行う。
- (b) 大学に対する必要な財政的支援を行う。

第3条第1号オを次のように改める。

(ア) 消防救急体制の強化

a 取組の内容

甲乙の隣接する区域における消防出動については、相互応援体制を構築し、到着時間の短縮及び効率的な部隊運用により初動体制の強化を図る。

b 甲の役割

甲は、隣接する乙の区域で火災等が発生した場合、応援出動をする。

c 乙の役割

乙は、隣接する甲の区域で火災等が発生した場合、応援出動をする。

(イ) 市民防災力の充実・強化

a 取組の内容

中越大震災等の経験を踏まえ、災害時に的確な判断及び行動ができる防災リーダーを育成するため、中越市民防災安全大学（以下「防災安全大学」という。）への入校を推奨する。

b 甲の役割

防災安全大学を主催する公益社団法人中越防災安全推進機構と連携し、防災安全大学のカリキュラムを充実させ、学びやすい環境づくりを行い、受講者の確保につなげる。

c 乙の役割

乙の住民に対して防災安全大学への入校を呼びかける。

第3条第2号イ(ア)を次のように改める。

(ア) 快適な情報基盤の整備（ケーブルテレビのサービスエリア拡大）

a 取組の内容

防災情報を含む多チャンネル・コミュニティ放送及び高速インターネット通信を一体的に提供できるケーブルテレビのサービスエリア拡大を支援する。

b 甲の役割

乙と連携し、ケーブルテレビのサービスエリア維持のため、必要に応じた協力を行う。

c 乙の役割

甲と連携し、ケーブルテレビのサービスエリア維持のため、必要に応じた協力を行う。

第3条第3号を次のように改める。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

人材の育成

ア 職員の人材育成

(ア) 取組の内容

職員の資質向上及び政策形成能力の向上を図るため、圏域合同での研修、外部専門家による専門的な研修を実施する。

(イ) 甲の役割

乙と共同で実施することが効果的な研修を企画し、運営するとともに、外部から専門家を招へいする。

(ウ) 乙の役割

甲の研修に職員を派遣するとともに、甲との協議の上、必要な経費を負担する。

イ スポーツ指導者養成

(ア) 取組の内容

誰もが分け隔てなくスポーツに親しむことができる環境づくりを目指し、スポーツ指導者を養成及び活用する。

(イ) 甲の役割

圏域内の各種スポーツ指導者の養成に役立つ人材情報を収集し、講習会等の企画・運営を乙と共同で行うとともに、講習会等の全体調整を主導する。

(ウ) 乙の役割

圏域内の各種スポーツ指導者の養成に役立つ人材情報の収集に協力するとともに、講習会等の企画・運営を甲と共同で行う。

ウ 地域おこし協力隊の合同研修

(ア) 取組の内容

地域おこし協力隊の実効的な活動やキャリア形成を実現するため、圏域合同での研修を実施する。

(イ) 甲の役割

乙と合同で実施することが効果的な研修を企画し、運営するとともに、外部から専門家を招へいする。

(ウ) 乙の役割

甲の研修に協力隊を派遣するとともに、甲との協議の上、必要な経費を負担する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月27日

甲 長岡市

長岡市長

磯田達伸

乙 見附市

見附市長

稲田 亮